



#### 4 議事録

- 教育部長 ただいまから令和5年第8回始良市教育委員会定例会を開催いたします。本日の議題は、議案のみ1件となっておりますので、よろしく願いいたします。それでは、これ以降の議事の進行につきましては、小倉教育長にお願いいたします。
- 教育長 それでは会議に入ります。本会議は公開を原則としておりますが、本日の会議を公開することにご異議ございませんでしょうか。
- 全員 はい。
- 教育長 異議なしと認めます。よって、本日の会議は公開することとします。まず日程第1「議事録の承認・署名」についてであります。皆様、前回会議の議事録の承認・署名は、お済みでしょうか。
- 全員 はい。
- 教育長 それでは、前回議事録は承認されたものと認めます。次に、日程第2「委員及び教育長の報告」についてでございますけれども、委員の皆様方から、何かご報告はございますでしょうか。
- 委員 お疲れ様です。7月25日に令和5年度市町村教育委員研修会が県の市町村自治会館で行われ出席いたしました。県教育庁の各課の現状説明など、それから総務局情報教育研修課からの講演もあり、充実したものでした。後半の協議では、教育の推進について各課から説明があり、その後は各市町村の取組についてグループ討議もありました。事前研修もしていただいたおかげで助かりました。ありがとうございました。
- 7月27日小学校水泳記録会がありました。今年度は3つの会場に分かれての大会でした。これまではコロナ禍で6年生のみの参加だったんですけども、今年度は5年生も参加してとても盛り上がりおりました。会場の関係で保護者の観戦がなかったのが残念だという声を保護者の方からお聞きしたりしましたが、子どもたちや先生方が一生懸命応援されていて、とてもいい水泳大会だったと思います。
- 同日、お昼から小学校の教科用図書についての臨時会もあり参加いたしました。
- 8月2日は、学校経営ヒアリングも行われ、今年度転入された校長先生方にこれまでの学校経営の状況などもお聞きして、質疑応答などもありました。

以上です。

教育長

ほかにございませんか。なければ私の方からご報告申し上げます。  
今年第 47 回全国高等学校総合文化祭が開催されました。県内各地で開催され、開会式が永吉のアリーナでありました。本当にやっぱり鹿児島県の高校生は素晴らしいなあと思うような出来栄でした。  
始良市は文芸部門で、8月1日に加音ホールで開会式が行われました。  
それから、夏休みに入って6週終わるところですね。最後の1週間となりましたけれども、今のところ子どもたちの事故というのは出ておりません。  
これで一安心するわけにはいきませんが、あと1週間気を引き締めていかなければなりません。  
それでは議案に入っていきたいと思います。今日は1件だけということですが、日程第3、議案第23号「始良市中学校部活動地域移行検討委員会委員の委嘱に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

(保健体育課長)議案第23号「始良市中学校部活動地域移行検討委員会委員の委嘱に関する件」について説明します。  
資料は、1ページからになります。始良市中学校部活動地域移行検討委員会につきましては、地域のスポーツ団体や文化団体等における活動への移行を検討するため、始良市中学校部活動地域移行検討委員会要綱に基づき今年度から新たに検討委員会を設置するものです。  
委嘱する委員につきましては、要綱第3条により、中学校長の代表やスポーツに関し専門的知識を有している方など、10名を委嘱しようとするもので、任期は委嘱の日から令和7年3月31日まででございます。  
なお、要綱では委員は15名以内となっており、今回委嘱する方を10名としたことにつきましては、今年度は主に運動部活動から検討を始め、来年度以降、文化部について検討していきたいと考えており、文化部を検討する際に委員を増やす予定としております。  
委員名簿につきましては、2ページをお開きください。委員は、鹿児島県スポーツ協会の岩元専務理事兼事務局長、市校長会代表の加治木中学校の塩津校長、地区中学校体育連盟の西部理事の浜田勝幸先生、市P連代表の岩下会長、市スポーツ少年団の折田本部長、始良スポーツクラブの谷口理事長、始良市スポーツ協会の島村会長、民間団体代表として、市総合運動公園の指定管理者であるセイカスポーツセンターの野田営業本部部長のほか、教育委員会から濱田学校教育課長と私、保健体育課長を委員として委嘱しようとするものでございます。  
今年度は検討委員会を2回行う予定で、1回目を9月19日に行い、国・県のこれまでの動向の説明や本市の部活動の現状の把握などをする予定とし

ております。また、2回目は3学期に行う予定でございます。

ここで、本日机上配付しました学校部活動の地域連携や地域クラブ活動の在り方等に関する方針をご覧ください。こちらは、本年5月に県教育委員会が部活動の地域移行に関して方針を制定したものになります。

一枚開いて目次をご覧ください。1.経緯等、2.スポーツ庁及び文化庁が示す考え方、3.県の方針という構成になっています。

1と2につきましては、5月の定例教育委員会で配付した資料の概要と重複しますので、本日は、3の県の方針について検討委員会に関連する部分を説明いたします。3ページからが県の方針の基本的な考え方となります。

4ページをお開きください。黄色で着色してあるところを中心に説明します。まず、上から5番目の○印のところを読み上げます。

「国が示した令和5年度から令和7年度までの改革推進期間は、期間内に県内全ての市町村、全中学校、全種目を一斉に地域移行しなければならないものではないことから、「休日の学校部活動の地域連携や地域移行」について協議を始めること等から取り組み、地域の実情に応じて、段階的に進めることを目指す。」とされていることから、まずは本市においても協議を始めることとしたものでございます。

次に、4ページの下段の(2)学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けたスケジュールになります。

ア.学校の設置者の取組として、「各市町村においては、スポーツ庁及び文化庁が改革推進期間と示した令和5年度から令和7年度までの間に、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動に関する意見交換を行うための関係者による協議会等を設置する。」となっています。今回、委員を委嘱する検討委員会は、この部分を受けて設置するものでございます。

次に6ページをお開きください。(3)学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備の検討事項(例)をご覧ください。

こちらに、今後、各市町村に設置された協議会等にて議論されるべき事項が挙げられています。

「部活動の意義・役割の継承に関する事項」、「理念に関する事項」、「体制に関する事項」、「危機管理に関する事項」、「学校教育に関する事項」が挙げられており、いずれも丁寧かつ慎重に検討すべき内容となっておりますので、国・県の動向を踏まえつつ、本市の現状分析や先進事例等を参考に情報収集をしながら進めていきたいと考えております。以上で説明を終わります。

教育長

ただいま事務局からの説明が終わりました。

いろいろ新聞等で見聞きはしていると思うんですが、まずご質問から受け付けます。

なければ、何でもご自由にご意見をいただければと思います。

委員 このことについては、日本全国、鹿児島県内でもどこでも今取り組みが始まったばかりだと思いますが、どこか先行的に進んでいるような事例とかあるのでしょうか。もしあったら教えてください。

事務局 (保健体育課長) 昨年度以降から県内でもモデル事業という形で進めているところがあるようです。近隣でいえば薩摩川内市、それと今年度であれば与論町がモデル事業として取り組んでいるようです。  
全国各地でモデル事業に取り組んでおり、いろいろ形態が分かれていますので、その辺も参考にし、一つ一つ検証しながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

委員 何か月か前の県の研修会で話があったんですが、いろいろと聞いてみますと、体制が市町村によってどこも事情が違うということが分かりました。ですから鹿児島県内 46 市町村同じようにいくというわけにはいきませんので、市として独自性もやっぱり大切だなあとその時に思ったことでした。これは感想でした。今後検討委員会が設置されて、いろいろ話し合いがされていくと思えますけれどもよろしくお願い致します。

教育長 中学校の部活動の一部を地域の方にお願いする。ずっと継続してやってきているものをほかの人に土曜・日曜あるいは平日にやってもらうというのは、なかなか難しい。今、体育的なものを一部やっていますが、文化的なものも一緒だと思うんですね。人材というか指導者がそんなにいるかという、いないんです。始良市でいないということは、ほかの市町村は余計いないということです。  
大体こういう話は、全て大都市、東京・神奈川・埼玉辺りで出てくる話です。あの辺は人材も豊富です。  
今のところは、先ほどご説明申し上げたところを、とりあえず模様眺めをしながら進めていこうというところなんです。だから 6 ページから 7 ページの部活動の役割について、こういうところから協議していくというところなんです。何かご質疑ございませんでしょうか。  
なければ議案第 23 号は事務局提案のとおり可決ということでご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第 23 号「始良市中学校部活動地域移行検

討委員会委員の委嘱に関する件」については可決されました。  
これで議案は終わります。次に、日程第4、事務連絡です。  
委員の皆様から何かございますか。なければ事務局はないですか。

事務局

(学校教育課長) 先日行われました全国学力・学習状況調査についてご報告させていただきます。まず、封筒に入っているのが問題用紙になります。それと2枚関連資料をお配りしております。

では、全国学力・学習状況調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育政策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるとともに、そのような取組を通じて教育に関する継続的な検証・改善サイクルを確立するために行うものであります。

調査日時は令和5年4月18日火曜日でした。調査事項は、児童・生徒については、教科調査と質問紙調査が行われました。またそれぞれの学校に対しても質問紙調査が行われました。教科の調査については小学校では国語と算数の2教科、中学校では国語と数学そして英語が行われました。

中学校での英語については、4年ぶり2度目の実施であり、特に話すことの調査については、ひとり1台端末等を用いたオンライン方式により実施されました。

全国で小学生約96万4,000人、中学生約89万人が参加しました。本市では小学生763人、中学生693人が参加しました。

それぞれの結果についてご説明いたします。別紙プリントをご覧ください。まず小学校からです。国語の平均正答率は、本市が73%、鹿児島県が67%、全国が67.2%でした。本市は全国を5.8ポイント上回る結果となっています。この本市の73%という正答率は、都道府県別で最も高い正答率となっている秋田県の72%を上回る数値となっており、全国的にみても本市の小学校6年生児童の国語科に関する学習の状況は良好と言えます。

続いて算数です。算数の平均正答率は本市が67%、鹿児島県が61%、全国が62.5%でした。本市は全国を4.5ポイント上回る結果となっています。

この本市の67%という正答率は、都道府県別で最も高い正答率となっている東京都や石川県と同じであり、算数科についても本市の小学校6年生の学習の状況については良好と言えます。

このように、小学校においては、国語、算数共に全国トップクラスの状況にあるといえます。

この結果の原因については、それぞれの小学校において、子どもが学習に向かう意識や姿勢、それを可能にする環境づくりといった市の重点取組事項に基づく取組を地道に積み重ねてきたこと、書くことや反復すること、根拠を

明確にした発表など、7つの徹底事項に基づく授業づくり、授業改善に取り組んできたこと、学校によって方法に違いはあるものの、演習問題を効果的に活用した取組がしっかりとなされたことなどが挙げられます。

それぞれの教科で今後力を入れていくべきこととして、国語科については、例えば、問題用紙の3ページ、1番の2、図表やグラフなどを用いて、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫するというような問題、続きまして13ページ、2番の3、情報と情報との関係付けの仕方、図などによる語句と語句との関係の表し方を理解し使うというような問題というように、考え、書く力については、県・全国を上回ってはいるものの、他の領域に比べると正答率が低いため、改善を図っていきたいと考えます。

次に、算数科については、例えば、問題用紙9ページ、大問2(3)正三角形の意味や性質について理解しているかどうかをみる問題や、11ページの2(4)高さが等しい三角形について、底辺と面積の関係を基に面積の大きさを判断し、その理由を言葉や数を用いて記述できるかどうかをみる問題というように、図形領域に関する理解や、考えを記述するタイプの問題への対応については、県・全国を上回ってはいるものの、他の領域に比べると正答率が低いため、改善を図っていきたいと考えます。

次に中学校です。別紙資料にお戻りください。

国語の平均正答率は、本市が71%、鹿児島県が70%、全国が69.8%でした。本市は全国を1.2ポイント上回る結果となっております。

続いて数学です。数学の平均正答率は、本市が47%、鹿児島県が48%、全国が51%でした。本市は県に1ポイント、全国を4ポイント下回る結果となっております。

最後に英語です。英語の平均正答率は、本市が44%、鹿児島県が42%、全国が45.6%でした。本市は県については2ポイント上回っているものの、全国については1.6ポイント下回る結果となっております。

このように中学校においては、国語は県及び全国を上回ることができたものの、数学・英語については県や全国を下回る結果となっております。

この結果の原因について生徒自らが課題意識を持ち、主体性を発揮しながら問題解決的に学習を進めていくというような授業ではなく、教師による一方的な課題の提示や説明といった授業スタイルから脱却できない教員が多くみられること、そのため生徒がこれまでとは異なる新しい問題の形式になかなか慣れず、力を発揮できていないこと、演習問題等の活用の方法や量に学校、教科間の差がある可能性があること、学習への構えに関する取組はなされているものの、それが形骸化している可能性があることなどが挙げられます。中学校の特に数学と英語については領域や観点に関わる全般的な現状の把握とそれに基づく対応が必要だと考えられます。

そのために現状の把握と意識の向上のために市校長研修会・教頭研修会・学

力向上アクションプラン推進会議などの場で管理職や担当者に対して、繰り返しこの調査の結果について共有する場を設けます。

その際それぞれの学校での分析や改善のための取組について具体的な検討と方法を求めます。

8月下旬に実施する、本日ですが、指導力向上セミナーにおいて調査問題を活用した授業づくりについて具体的な演習を組み込むなど、各学校で実際に取組が進むようなきっかけづくりに取り組みます。

各学校が育てるべき資質や能力を適切に把握・評価できるような取組が日ごろなされているかということについても現状を把握する必要があると考えます。

そのために、例えば各学校で作成している定期考査の問題がどのような内容になっているかを分析することなどが考えられます。2学期に国語や数学、理科の指導法研修会を予定しています。この研修会で提供してもらった授業について、担当指導主事も関わることで、参加する先生方が、どのような授業を目指せばよいのか、そのモデルを示すことができるようにしていきます。良間について継続的に回答することについては、各学校での取組に加え、2学期は教育委員会からも1週間に1問のペースで問題の配信をしていきます。

以上のようなことに取り組みながら、生徒の学力向上に引き続き努めてまいります。以上でございます。

教育長

中学校の数学の成績が悪いんです。知能検査みたいで、いわゆる従来の数学の勉強をしたら点数が取れるかということ、新しい傾向になってきているものですから、ちょっとそれに対応できていない。小学校は明らかにトップです。確かに新傾向に対応できるように問題を発信してやっていきたいと思えます。

事務局

(保健体育課長) 保健体育課から2点事務連絡がございます。まず新学校給食センターについての報告をさせていただきます。

7月の定例教育委員会で新学校給食センター整備基本計画の議決をいただきましたが、その後の経過について報告をいたします。

まず、7月10日に市のホームページにおいて基本計画の策定について公表とともに、パブリックコメントの回答も公表を行いました。

また、同じ7月10日には整備手法について、市役所内の庁議によりPFI手法を採用することを決定しました。

7月25日には、新給食センターの基本計画について市民説明会を始良公民館で開催したところ、校長やPTA会長など27名の出席がございました。なお、本日市民説明会の際に配布しました資料を机上配付しております。こ

これは、7月に議決をいただきました基本計画の概要版となっておりますので全ての説明は省略しますが、3ページ目を開いてください。資料の右側の3-9整備にあたっての事業手法をご覧ください。

基本計画書では、事業手法は従来手法とPFI手法から最適な手法を選択していきますとしておりましたが、市の方針としてPFI手法を採用することを決定しましたので、市民説明会においてPFI手法を採用するにいたった理由を説明しました。

表7をご覧ください。PFI手法を採用するにあたって、PFI導入可能性調査を実施しましたがその結果が記載されております。

定量評価として、PFI手法で実施した場合の費用対効果は、15年間の事業期間で、およそ4億1,400万円、3.8%の財政負担の軽減が期待され、そのほかにも定性評価として、1点目が設計・建設段階から維持管理・運営事業者が関与することで、民間事業者のノウハウ等が十分に発揮され、効率的かつ効果的な施設整備や運営環境の創出が期待されます。

2点目が契約期間を長期間とすることで、事業期間を通じた業務の効率化・是正効果によるサービス水準の向上等が期待されます。

3点目が施設整備費の割賦払いが可能となり、市の財政負担を平準化することが可能となります。

以上のことを総合的に判断し、新学校給食センターの整備手法については、PFI手法を採用しようとすることになりました。

PFI手法を採用することになりましたので、7月31日には、PFI手法の事業者向け説明会を始良公民館で開催し、内閣府から講師を派遣いただき始良市内の建設業者を中心に21社から出席をいただきました。

今後の予定としましては、9月議会においてPFI手法に係るアドバイザー業務の予算を計上し、予算が可決されましたらコンサルタントをプロポーザル方式で選定する予定としております。

9月の定例教育委員会では、このアドバイザー業務の補正予算案とプロポーザルの選定委員会の規程を議案として提案する予定としておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして7月27日に開催されました水泳記録会の総合成績が大体まとまりましたので、机上に配付させていただきました。

今回、新記録が出ております。短水路で、25mで5年生の男子、50m男子平泳ぎで新記録が松原なぎさ小の児童、6年女子平泳ぎは始良小の児童が新記録タイを出しております。以上で報告を終わります。

教育長

今の説明で何かご質問とかございますか。

委員

このPFI手法でした場合、割賦方式となりますが、大体何年ぐらい設定す

る考えですか。

事務局

(保健体育課長)割賦方式につきましては、まだ正式に決定しておりませんが、全国の事例で15年が多く、その場合のシミュレーション結果がこの金額になっています。したがって15年を目途に設定していきたいと考えております。以上でございます。

委員

別件で教えてほしいことがあります。給食室別棟がありますよね。給食センターというのは、だいたい施設として何年位もつのですか。

事務局

(保健体育課長)設備の更新時期は一般的に15年と言われていています。従いまして民間事業者がPFI手法をしやすい期間を15年とするというのが一般的になっています。建屋の方につきましては現在の建物がだいたい40年使用してだいぶ老朽化しているというところを見ますと、やはり熱を多く使う施設でありまして、非常に老朽化しやすい建物でございますので、30年から40年程度でやはり更新の時期になってくるのではないかと想定はしておりますけれども、こればかりはやはり使いながらでないとは分かりませんので、状況を見ながらしていきたいと思っております。

委員

ありがとうございます。

教育長

加治木給食センターは昭和58年でちょうど40年経っています。一番古いのは自校式で始良小学校が昭和56年。だいたいどこもそれぐらい経ってきています。ほかに連絡がありますか。

事務局

(社会教育課長)行事の報告をいたします。8月16日に加治木の太鼓踊り大会、21日に蒲生の太鼓踊り公開を実施いたしました。加治木におきましては、昨年度実施できませんでした仮屋馬場通りの道太鼓を披露することができました。また、蒲生におきましては、実に4年ぶりに辻通りでの道太鼓と蒲生八幡神社での庭踊りを実施することができました。大変暑い中ではありましたが、多くの観客の前で披露することができました。以上です。

事務局

(教育総務課長)事務連絡をよろしいでしょうか。定例会終了後に本年度の教育委員研修会の研修先を協議いたしますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

教育長

では行事予定の確認をお願いいたします。  
(各課より順次説明)

教育長           ただ今の行事予定について何かご質問ございますか。  
それでは、以上で本日の議事を全て終了したいと思います。  
お諮りします。本日の議事録の字句の軽微な訂正等については、当局に一任  
していただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

全員             はい。

教育長           異議なしと認めます。よって、議事録の軽微な字句の訂正は、当局にご一任  
いただきました。以上で、令和5年第8回教育委員会定例会を終了いたしま  
す。皆さまご苦労様でした。

全員             ありがとうございました。